

赤穂市中小企業経営安定資金融資制度実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年2月27日

赤穂市長 牟 禮 正 稔

赤穂市訓令甲第8号

赤穂市中小企業経営安定資金融資制度実施要綱
の一部を改正する要綱

赤穂市中小企業経営安定資金融資制度実施要綱（昭和56年赤穂市訓令甲第19号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

| | | | | |
|---------|--|---|---|--|
| 融資対象者 | 1 本市に住所を有し、特定創業支援事業修了者で1年以内に新たに事業を開始する具体的計画を有する者であること、又は本市に住所及び事業所を有し、1年以上同一事業を引き続き経営している中小企業者であること。 2 兵庫県信用保証協会の保証対象業種であること。 3 許可、認可等を必要とする業種で、その許可、認可等を受けてから1年を経過していること。ただし、融資対象者が特定創業支援事業修了者の場合は、この限りでない。 4 市税を滞納していないこと。 5 連帯保証人の要件は、保証協会の定めるところによる。 | | | |
| 項目別／資金別 | 事業資金 | 設備近代化資金 | | |
| | | 1 大型店対策 ・大規模小売店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）の立地により、売上げの減少等の影響を受けているか又はそのおそれがあり、当該 | 2 中心市街地等活性化対策 ・市の中心市街地及び周辺地域にあつて、個店整備に資金を必要とする中小企業 | 3 工場設備移転対策 ・各種製造業、サービス業等であつて、市街地及びその他の地域から工場適地及び都市計 |

| | | | | |
|------|---------------------|---|-----------------|--------------------------------|
| | | 大型店が営業を開始1年前及び営業を開始してから3年以内に資金を必要とする中小企業者 | 者 | 画法に定める用途地域へ移転するため資金を必要とする中小企業者 |
| 資金使途 | ・事業に必要とする設備資金及び運転資金 | ・店舗の増改築に必要な設備資金。ただし、大規模店入店のための資金は除く。 | ・店舗の増改築に必要な設備資金 | ・移転に必要とする設備資金 |
| 融資金額 | 10,000千円以内 | 10,000千円以内 | | |
| 融資利率 | 取扱金融機関と別に定める率 | 取扱金融機関と別に定める率 | | |
| 融資期間 | 84か月以内 | 84か月以内 | | |

を

「

| 資金種別 | 事業資金 | 中心市街地等活性化対策資金 |
|------|--------------------|--|
| 要件 | なし | 市の中心市街地及びその周辺地域にあつて、個店整備に資金を必要とする中小企業者 |
| 資金使途 | 事業に必要とする設備資金及び運転資金 | 店舗の増改築に必要な設備資金 |
| 融資金額 | 資金種別ごとに1,000万円以内 | |
| 融資利率 | 取扱金融機関と別に定める率 | |
| 融資期間 | 7年以内 | |

に改める。

様式第1号を次のように改める。

赤穂市中小企業経営安定資金融資申込書

年 月 日

赤穂市長宛

事業所所在地 赤穂市

電話

申込人住所 赤穂市

電話

商号又は法人名

(フリガナ)

申込人名又は代表者名

(年 月 日生)

| | | | | |
|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------------|--|
| 申 込 人 | 業種 (できるだけ詳しく記入してください。) | | 創業年月日 年 月 日 | |
| | | | 法人設立年月日 年 月 日 | |
| | 資本金 (法人のみ) 万円 | | 同一業種営業年数 年 か月 | |
| | 前年度売上高 万円 | | 営業許認可年月日・番号 年 月 日 第 号 | |
| | 不動産 有 ・ 無 | 事業主又は 法人の常勤役員 人 | 従業員 (家族を含む。) 人 | |
| 連 帯 保 証 人 (自署) | フリガナ 氏 名 | 生年月日 年 月 日 | | |
| | 住 所 | 電 話 | | |
| | 申込人との続柄 | 月 収 | | |
| | 職 業 | 不動産 有 ・ 無 | | |
| | フリガナ 氏 名 | 生年月日 年 月 日 | | |
| | 住 所 | 電 話 | | |
| | 申込人との続柄 | 月 収 | | |
| 職 業 | 不動産 有 ・ 無 | | | |

- (注意) 1. 申込人は、上記事項及び次の申込事項について記入してください。
2. 設備資金については、見積書を添付してください。

| | | |
|------------------|--|----------------------------|
| 申 込 事 項 | 資金区分 ※該当区分に○ 事業資金（設備資金・運転資金） ・ 中心市街地等活性化対策資金 | |
| | 申込金額 万円 | 希望金融機関 |
| | 融資希望年月日 年 月 日 | 返済方法 分割払・商手期日決済 |
| | 融資希望期間 か月 | 返済資源 売掛金・利益返済・商手落込 |
| | 資金の使いみち（具体的に記入し、資金区分ごとに対象経費を（ ）書きしてください。） | |
| | 事業資金（設備資金）（例）機械購入（100万円） ※設備資金を自動車購入経費に充てる場合、購入車名及び使用用途（配達・送迎業務など）について記入してください。 ※原則「3」、「5」、「7」ナンバー車両は、利子補給の対象外となります。 | 事業資金（運転資金）（例）運転経費支払（100万円） |
| | 中心市街地等活性化対策資金 | |

| | |
|-------|----------------|
| ※金融機関 | 受付年月日 年 月 日 |
|-------|----------------|

| | |
|--------|----------------|
| ※商工会議所 | 受付年月日 年 月 日 |
| | 確認担当者 印 |
| | 摘 要 |

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| 決 定 事 項 (※ 金 融 機 関) | 保証申込年月日 年 月 日 | 融資期間 年 月 日(融資実行日)から 年 月 日まで (か月間) |
| | 取扱金融機関 | |
| | 融資金額 万円 | 返済方法 年 月 日から 毎月 円宛残額期日決済 |
| | 融資利率 年 % | |
| | 貸付形式 手形貸付・手形割引 証書貸付（公証・私証） | 保証料（申込人負担分） 円 保証料（市負担分） 円 |

様式第2号中「設備近代化資金」を「中心市街地等活性化対策資金」に改める。

付 則

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日前に、この要綱による改正前の赤穂市中小企業経営安定資金融資制度実施要綱の規定により実行した融資については、なお従前の例による。